



新規加入された組合員さん…52名(2021年5月20日現在)
 現在の組合員総数…8,487名(前年対比101.8%)
 グリーンコープでんき 契約件数…97名(前月+1名)
 グリーン電力出資金 申込人数…232名(2021年4月末現在)
 申込件数…244件(2021年4月末現在)

発行：グリーンコープ生活協同組合理事会 出雲市斐川町莊原 2230-1 TEL0853-73-8010 FAX：0853-73-8013

『おたより』ありがとうございます♡



先日ラップクイズもありましたが、私はグリーンコープの無添加ラップが出たときから気に入ってずっと使っています。15cm幅のものをつくってもらえませんか。私事ですが、毎日のように仏さんのご飯を供えるときに15cm幅のラップを使います。市内の店では添加物の入ったものが多い中、無添加の22cm、30cm幅のラップはどの店でも販売されているようですが、それでも15cm幅のものは利用者が少ないのか店頭には並んでいません。市内で探してやっと二店舗だけで見つけました。時々まとめ買いしています。面倒でも15cm幅の無添加ラップをつくってもらえるといいなあ〜とずっと思っています。

安心な無添加ラップ、毎日使うサイズもほしいですね…
 GC「無添加ラップ」を製造しているメーカーに問い合わせました。
 現行品は「22cm×50m」「30cm×50m」ですので、15cmサイズを製造する場合にも50mのものを製造できるような生産ラインを導入する必要があり、開発までには1年くらいかかりそうとのことでした。また、予想の受注数と開発や保管等にかかる費用を試算したところ、現段階では難しいとの回答となりました…
 どうぞご理解ください。



原材料の表示がいろいろしてあるので、グリーンコープの商品は安心して購入できます。これに塩分表示と賞味期限が加わるともっといいのですが、難しいでしょうか？(作業が煩雑?)
 主人の塩分制限があるので、購入する前におかると注文しやすいです。
 (購入後の商品には塩分表示も賞味期限も表示されているのですが…)

カタログで注文前に確認したいことがありますよね…みなさんが必要とする情報をすべて掲載できるといいのですが、スペースの関係もあり、なかなか実現が難しいところなのです。
 ただ、以前からもそういった要望をいただいているので、カタログの編成についての検討は継続して行われています。
 ご理解をよろしく願います。

2021.5.24 みらんと35号
 FP丹縁学習会のお知らせ
 暮らしの委員会様
 ありがとうございます♡
 どの会も興味深いテーマです。
 オンラインなので、気軽に、気楽に参加させて
 もらえそうでうれしいです♡ 楽しみにしています!!
 大田 K.M

いろいろな思いや情報を伝えあいませんか？
 みなさんからのおたよりをお待ちしています。

コロナ禍でもできることとして、オンラインでの学習会が開催されるようになりました。みなさんもぜひご参加ください!

☆商品についてのお問合せはこちらに☆

てるてるコーナー (フリーダイヤル 0120-14-0586 月~金 9:30~16:30<祝日休>)

第70回通常総代会でいただいたご質問・ご意見を一部紹介します。

(今回は第1号議案から第7号議案に関するものを掲載しています。)



第1号議案について

Q Webでの学習会、映画会等、今後の開催にも期待しています。その開催の情報もオンラインで広報をお願いできたらと思います。いつ頃実施予定でしょうか。今年度中にはスタートの可能性はありますか。

A グリーンコープ生協(島根)のホームページ・ホーム画面の『■News&Topics』にアップし、チラシも閲覧できるようにします。7月16日(金)10時から12時30分で「グリーングリーン交流会 in 山陰」をオンライン開催し、グリーンコープのメーカーのみなさんと交流します。まずはこの情報をアップしました。その後は随時、早いタイミングでお知らせしていきます。

Q まいにち自動車の3,520,235円は今年度の特別損失で処理と書かれていますが、議案書26ページの特別損失のどの項目が該当しますか。

A まいにち自動車の貸倒損失で処理を行っています。議案書23ページの子会社の決算状況の営業利益▲6,632,960円の中に計上されています。

第2号議案について

Q ●監査報告書には気になる表現が並びます。「定款違反であることを報告します」について、組合員が安心できる説明をお願いします。
●議案書P37 3、監査の結果(1)によれば定款違反とのことですが、くわしく説明してもらいたいです。議案として提出される前に何らかの話し合いがされたのでしょうか。

A 第2号議案は、理事会として、事前調査した上で、定款及び関係法令に則った議案として、本総代会に提案しています。ご安心下さい。

【ご意見】

剰余金の組合員への割り戻しがあってもよいと思います。



第3号議案について

Q 主要5課題(四)ワーカーズやワーカーズ型キープ&ショッパの展開について具体的な計画やシナリオについて教えてください。

A 現在、具体的な計画はありません。グリーンコープで活動している組合員が、自分らしく働ける場所、輝ける場所を作りたいと思った時から計画、シナリオをみんなで作っていきます。

【ご意見】

職員給与や職員数を増やし、よい職場づくりをしてほしい。

第6号議案について

Q 総代には役員選任までの基準、人選が見えにくいことです。引き受け手がなかなかないかもしれませんが、求められるものの大きさに対して。

A 今後検討の様子を機関紙等でお知らせしていきます。

第7号議案について

Q 役員報酬の限度額について、算出根拠が不明。

A 「理事及び監事に対する報酬は、総代会の議決をもって定める」となっており総代会で総額を決定します。算定方法については役員報酬規則を持っており、それに沿って個々の報酬を決定しています。役員報酬規則第1条に「役員報酬は定款23条に定める役員の責任に対応し、この規則の定めるところにより支給されるものとする」とあります。「役員報酬規則」第2条第1項にて「役員の報酬は総会もしくは総代会において承認を得た役員報酬総額の範囲以内で決定する」とあり、同じく第2条第2項にて「役員報酬の配分、基礎額、並びに個々の報酬は理事会が決定する」とあり、同じく第2条第3項にて「常勤役員の報酬は、職員給与の上昇率等を参考に、経営責任を負う立場を考慮して決定する」に則り、理事会で個別の役員報酬を決めています。

【ご意見】

いつも感じることですが、理事は理事会自体に、そして監事は監事にという意識にこわさはないのでしょうか。身内で処理、協議のあやうさを危惧します。